

令和 2・3 年度 島根県要約筆記者養成講習会 受講生募集

要約筆記とは、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える通訳です。手書きとパソコンによる方法があります。講演会等、さまざまな場面で質の高い通訳サービスの提供ができる要約筆記者が求められています。

★募集案内 ★

開催 期間	令和 2 年 10 月 4 日(日)～令和 3 年 10 月 31 日(日) 原則日曜日の開催となります。詳細は募集要項をご覧ください
会場	益田市障害者福祉センターあゆみの里 (益田市横田町 2087 番地 1)
費用	受講料無料 ただしテキスト代(3,670 円)が必要です。
対象者	島根県在住の 18 歳以上で、障がい者福祉に理解のある方。講習会終了後、「全国統一要約筆記者認定試験」を受験し、島根県意思疎通支援者(要約筆記者)として活動できる方。その他詳しい要件は、募集要項をご覧ください。
募集人数	手書き・パソコン 各コース 15 名 (両コース同時に受講できます。5 名に満たないコースは開講しません。)
申し込み	申込用紙(裏面)に必要事項を記入し、郵送もしくはFAXでお願いします。 申込締切 9 月 4 日(金) 必着
申し込み 問合せ先	受講に際してご質問等がございましたら、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。 〒699-5132 益田市横田町 2087 番地 1 益田市障害者福祉センターあゆみの里 (担当 藤井、登米) TEL0856-31-5100 FAX0856-31-5102

要約筆記者を目指しませんか!

～パソコン・手書き～

★要約筆記者の活躍の場は?役割は?

障害者差別解消法施行後、『要約筆記』派遣の場が広がっています。会議・講演会・自治会・病院・職場の研修会など様々な場面で活躍しています。通訳活動だけでなく、聴覚障がいへの理解を求める啓発活動も要約筆記者の大切な役割となっています。

★聴覚障がい者のコミュニケーション方法

平成 18 年度の調査結果では、手話を主なコミュニケーション方法とする人は、全体の18%、筆談・要約筆記は30%となっています。中途失聴者・難聴者にとって手話を習得することは簡単ではありません。筆談や要約筆記を必要とする人が多いのです。



資格をとるために初めて要約筆記の派遣申請をして、勉強会に参加しました。難しい用語や実技についていけるのか不安でした。でも、ポイントが目に入り、勉強がしやすく試験に無事合格できました。

会合に要約筆記者と一緒に出席しました。大勢で賑わう中、他団体の旧知の方との会話が弾みました。以前このような催しに参加したときは、要約筆記派遣がなく空しい思いをしましたが、この日は大満足でした。

PTA 行事に要約筆記を利用。要約筆記のお陰で他の保護者と一体感がとれ、参加の意義が感じられます。

「島根県要約筆記サークル連絡協議会作成リーフレットより利用者の声」

----- 切り取り線 -----

令和2年度 要約筆記者養成講習会 申込書

よみがな		生 年 月 日
申込者氏名	(男・女)	年 月 日
住 所	〒	
連 絡 先	電話番号 FAX 番号	
申込コース	※希望のコースに○をつけてください。 パソコン ・ 手書き ・ 両方 注) パソコンコースを受講希望の方は、OSはWindows10以上で、有線LANが接続できるノートパソコンをご準備ください。	

令和2年度・3年度 島根県要約筆記者養成講習会 受講者募集要項（西部会場）

【主催】 島根県

【実施】 社会福祉法人 はびねす福祉会

1. 目的

この講習会は、聴覚障がい者の福祉の向上と社会参加を促進し、要約筆記に必要な知識・技術および対人援助技術を持った要約筆記者の育成を目的とする。

2. 講習内容

概ね次の内容について講習を行います。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 聴覚障がいの基礎知識 | (4) 対人援助の基礎理論 |
| (2) 日本語の基礎知識 | (5) 要約筆記の方法と技術 |
| (3) 社会福祉の基礎知識 | (6) 実技演習 |

厚生労働省（障企自発0330第1号）「要約筆記者養成カリキュラム等」に基づいて実施します。

3. 対象者

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を充たす方

◆手書きコース

ア.島根県在住の18歳以上の方。

イ.受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる方。

◆パソコンコース

ア. 島根県在住の18歳以上の方。

イ.基本的なパソコン操作、ある程度タッチタイピングのできる方。

ウ.ノートパソコンを持参できる方（OSはWindows10以上であり、有線LANが接続できること）。

エ. 受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる方。

4. 募集人数

各コース15名（5名に満たないコースは開催しません）

5. 費用

受講料は無料です。テキスト代（3,670円）、教材等の一部をご負担いただきます。

※9月5日以降のキャンセルは、テキスト代をご負担ください。

6. 日程・会場（詳細は日程表のとおり）

開催期間	会場	講習時間
令和2年10月4日(日)～ 令和3年10月31日(日)	主会場 あゆみの里	概ね 10:00～15:00

※1. 合同講義とコース別実技があります。

※2. 規定の出席日数に満たない場合は修了できません。（講義・実技それぞれ全講座数の3分の2以上を受講し、かつ必修科目（第11講－5【総合実習】、第15講【演習】のうちどちらかを履修すること）

※3. 日程・会場は変更する可能性があります。

7. 受講申し込み

(1) 申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、**郵送**または**ご持参**ください。

※申込用紙は、社会福祉法人はびねす福祉会あゆみの里ホームページよりプリントアウトしてください。

ホームページアドレス <http://www.happiness-ayumi.or.jp/>

又は、益田市内の公民館等に置いてあります。

(2) 申し込み先

社会福祉法人はびねす福祉会

〒699-5132 益田市横田町 2087 番地 1

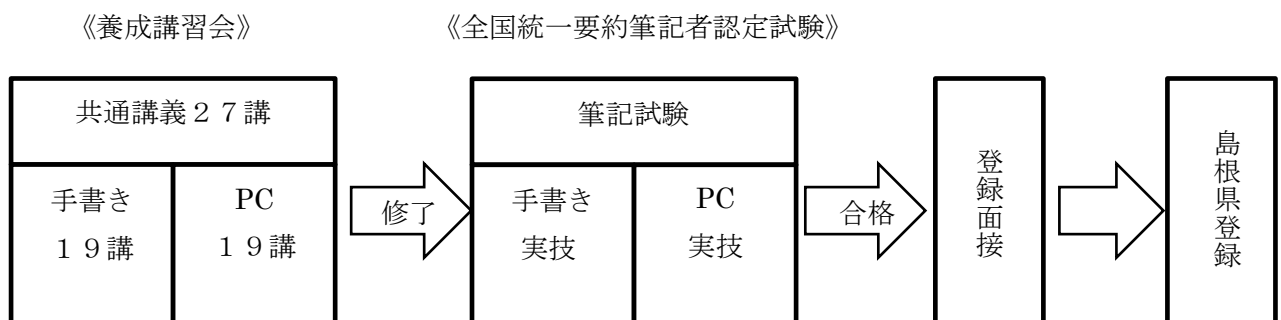
(3) 申込〆切 令和2年9月4日（金）（必着）

8. その他

(1) 手書きとパソコンの同時受講も可とします。

(2) 過去に未修了となった方も再受講できます。

(3) 講習会から登録までの流れ



9. 問い合わせ先

社会福祉法人はびねす福祉会

〒699-5132 益田市横田町 2087 番地 1

TEL: 0856-31-5100 FAX: 0856-31-5102

mail: rainbow@happiness-ayumi.or.jp

令和2年・3年度島根県要約筆記者養成講習会日程表

回	開催日	コース	内容	回	開催日	コース	内容
1	10月4日(日) 9:45~15:00	共通	聴覚障害の基礎知識	19	4月25日(日) 10:00~15:00	手書き	チームワーク
2	10月18日(日) 12:00~16:10	共通	要約筆記の基礎知識Ⅰ	20	5月9日(日) 10:00~15:00	PC	チームワーク
3	11月1日(日) 10:00~15:00	共通	聞く力 要約筆記の基礎知識Ⅱ	21	5月23日(日) 10:00~15:00	手書き PC	セッティング演習
4	11月15日(日) 10:00~15:00	共通	日本語の基礎知識	22	5月30日(日) 10:00~15:00	手書き	チームワークの 技術
5	11月29日(日) 10:00~15:00	手書き	要約筆記の表記 筆記実習1・2	23	6月6日(日) 10:00~15:00	PC	チームワークの 技術
6	12月6日(日) 10:00~15:00	PC	要約筆記の表記 筆記実習1・2	24	6月13日(日) 13:00~15:00	手書き	総合実習
7	12月13日(日) 10:00~15:00	手書き	表記実習3	25	6月20日(日) 13:00~15:00	PC	総合実習
8	12月20日(日) 10:00~15:00	PC	表記実習3	26	7月4日(日) 13:00~15:00	共通	ノートテイク
9	1月10日(日) 10:00~12:00	共通	話ことばの基礎知識	27	7月11日(日) 10:00~15:00	PC	ノートテイクの 技術1
10	1月17日(日) 10:00~15:00	手書き	基本的な要約技術 入力実習1・2	28	7月25日(日) 10:00~15:00	手書き	ノートテイクの 技術1
11	1月24日(日) 10:00~15:00	PC	基本的な要約技術 入力実習1・2	29	8月1日(日) 10:00~15:00	PC	ノートテイクの 技術2・3
12	2月7日(日) 10:00~15:00	手書き	入力実習3	30	8月8日(日) 10:00~15:00	手書き	ノートテイクの 技術2・3
13	2月14日(日) 10:00~15:00	PC	筆記実習3	31	8月29日(日) 10:00~15:00	PC	演習 (模擬要約筆記)
14	2月28日(日) 10:00~15:00	共通	社会福祉の基礎知識Ⅰ	32	9月5日(日) 10:00~15:00	手書き	演習 (模擬要約筆記)
15	3月7日(日) 10:00~15:00	共通	社会福祉の基礎知識Ⅱ	33	9月12日(日) 10:00~15:00	共通	演習の総復習
16	3月21日(日) 10:00~15:00	共通	伝達の学習	34	10月3日(日) 10:00~15:00	共通	利用者のニーズ への対応
17	4月4日(日) 10:00~15:00	共通	要約の学習1	35	10月17日(日) 10:00~16:00	共通	対人援助
18	4月11日(日) 13:00~15:00	共通	要約の学習2	36	10月31日(日) 10:00~15:30	共通	要約筆記者の あり方